

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	社会福祉法人 泉の園 市川市北国分 1-14-26
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(風の丘子育て支援センター)
工事等の場所	松戸市大橋 300-1 認定こども園風の丘内
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	12,694,000 円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業業務運営
随意契約の理由	見積業者である「社会福祉法人 泉の園」は市川市において初めての支援センターを立ち上げ、長期に渡りその事業を実施し、地域の子どもの育成事業に貢献してきた。また、千葉県内でも複数の保育施設を運営しており、知識や技術、経験を十分に要していると思料されることから、当支援センターの運営においても、地域に根差した事業を展開できると考えられる。 また、当事業は利用者との信頼関係を築き、安心できる場を提供すること、また関係機関と連携しながら地域の親子を継続的に見守ること、問題を抱える親子を早期に発見し、支援していくことを目的としているため、長期的に地域を見守れる環境を作ることが必要不可欠である。 以上のことから、当支援センターを実施するにあたり、認定こども園風の丘を運営する当法人に委託することが効率的にもコスト面においても妥当と考えられる。 よって、本子育て支援センターは、当該事業者以外に運営できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。